

勤務医負担軽減に向けて、病棟薬剤師の活動状況を調査

4月20日の中医協・総会（会長：森田朗・東京大学大学院法学政治学研究科教授）では、2010年度診療報酬改定結果検証の特別調査の今年度実施項目に挙げられている「病院勤務医の負担軽減」の内容について、薬剤師や看護職員との役割分担など院内での取り組みや、病診連携による外来縮小の取り組みの現状調査を盛り込むことを了承した。



事務局は、医師と薬剤師との役割分担について、病棟薬剤師による「薬物療法計画の提案や医師との協働作成」や「薬剤選択に関する積極的な処方提案」など現行の診療報酬で評価されていない活動が、医師の負担軽減につながっているかの現状把握が必要と指摘。また、薬剤師のどのような業務が医療安全や薬物療法の質向上に結びつくかの検証も行っていくことを提案した。委員からは、病棟薬剤師を配置している病院としていない病院との比較ができる調査を求める声や、「病棟専従でなくても負担軽減効果が挙げられている例があれば報告してほしい」などの意見があった。

看護職員については、離職理由として勤務時間の長さや夜勤の負担が上位に挙げられているとの調査結果から、事務局は2010年度改定で急性期看護補助体制加算を新設したことによる看護職員や勤務医の負担軽減状況などを調査すべきと提案。また、2交代勤務や3交代勤務などの勤務実態も調査することで、看護職員の負担軽減につながる議論も行っていくとした。委員からは、勤務実態の地域差が把握できる調査や、若い世代がどのような勤務形態を望んでいるかなどの意識調査を盛り込むべきとの要望があった。

このほか事務局は、地域の拠点病院が、勤務医の負担軽減策として診療所との連携などによって外来を縮小している例を紹介。拠点病院による外来縮小の取り組みを調査し、評価の在り方を検討する方向で一致した。

■被災地の医療機関への対応も今後の検討課題に

中医協・診療報酬改定結果検証部会の部会長である牛丸聡委員（早稲田大学政治経済学術院教授）は、特別調査の実施について、東日本大震災の被災地にある医療機関を調査対象に加えるべきかの議論が必要と提案。事務局は、今年6月に実施予定の医療経済実態調査についても同様の議論が必要になるとして、改定結果検証部会及び中医協・調査実施小委員会（医療経済実態調査の検討会議）において検討した上で、両調査に関する被災地での対応を総会に諮るとした。

次回中医協の開催は5月中旬の予定。